

## 山峡の学校史（1）

A History of Schools in the Mountains (1)

## はじめに

群馬県は関東平野を南方に開いて、それを取り巻く後方には浅間・草津白根・白砂・仙ノ倉・谷川・平ヶ岳、日光白根といった二〇〇メートル級の峰々が連なる。中心地の前橋が標高一〇〇メートルであるから、東西南北約一〇〇キロ四方が、一気に一九〇〇メートルの標高差を持つ。この山岳連峰を背後に抱く上州を、「関東平野の屏風」の中心地と呼ぶことがある<sup>(1)</sup>。

群馬県の面積は、およそ六三五〇平方キロメートルである。明治一六年時点での調査によれば、地目別面積の全体は、正確ではないとの断り書きがありつつ、七三九七五〇町歩である。そのなかで、田畑面積は一〇〇六一六町歩（三三三二・六平方キロ）に対して、林野が四七六七五一町歩（一五七六・一平方キロ）と、六割以上を占める。ほかに原野が一〇二二五町歩（三三四・六平方キロ）と田畑面積を超えているほか、山岳地帯としての広さが四七三四七町歩（一五六・五平方キロ）ある<sup>(2)</sup>。山岳地帯と山麓地帯、そして利根川水系がはぐくんだ沃野地帯がくっ

花井 信

(Makoto HANAI)

(平成十九年十月一日受理)

きりと変化をみせているのが、群馬県である。

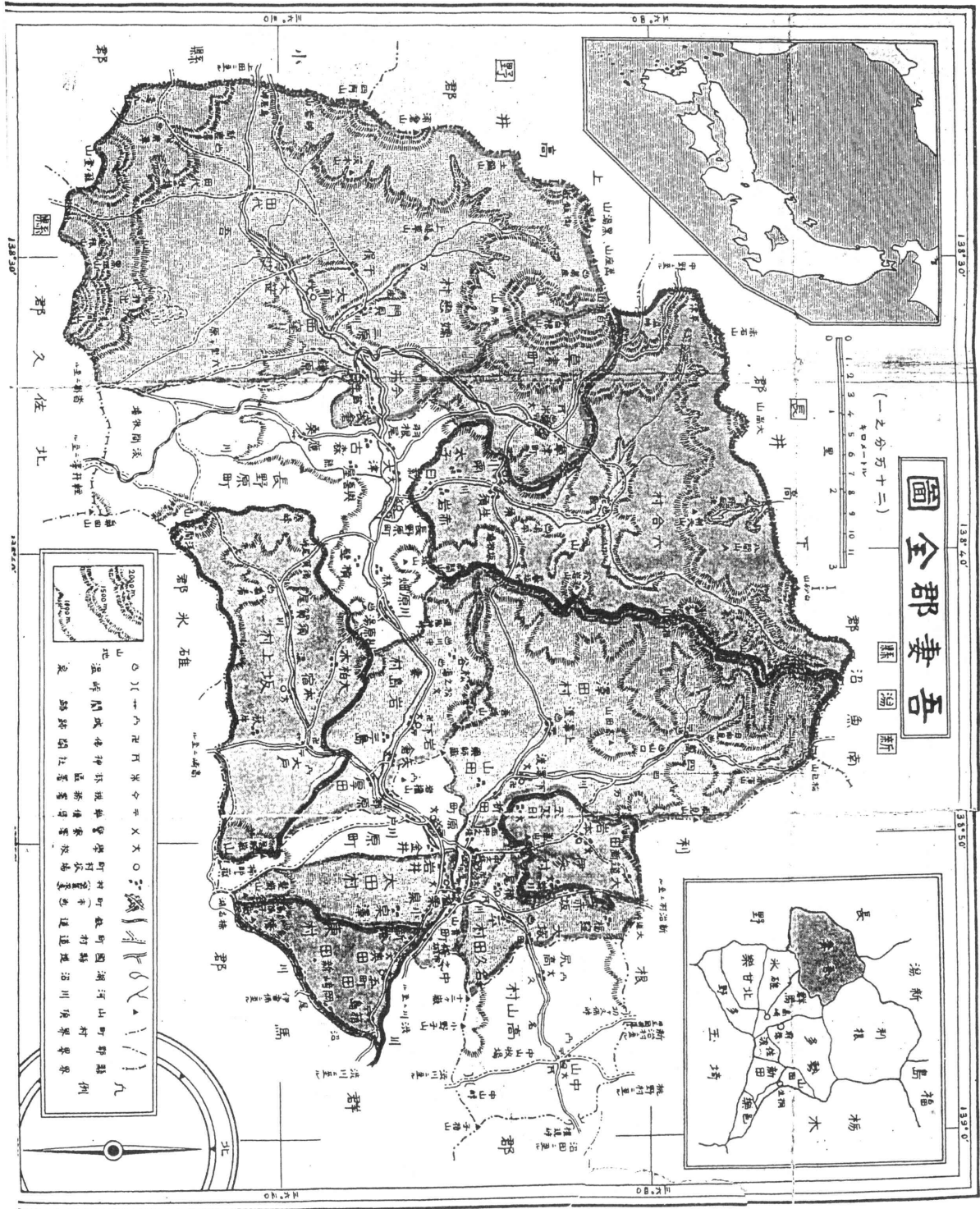
神流川・鐫川・吾妻川・赤谷川・片品川など山岳地帯に発する川は、深く長い溪谷をうがち、しかも東西に方向して、利根川に大合流する。これら幾多の川の流れに沿って平地ができ、人界が開く。

山麓に開けたこうした山峡の地に、人々の生活と向き合いながら、学校が営々と子どもの教育を積み重ねてきた。吾妻郡原町に設けられた学校もそのひとつであり、県都前橋の厩橋小学校を嚆矢とすれば、勢多郡黒保根村の水沼学校に次いで、県下三番目の小学校であった。

原町につくられた小学校は、「学制」頒布直後の八月二四日に有志が群馬県庁に設立の請願書を提出したことを契機として認可された。小学校設立の請願書は県下最初であった<sup>(3)</sup>。

明治元年に岩鼻<sup>いわはな</sup>が置かれた当時、郡の中心地は歴史的に原町であったから、そこにその出張所があった。ところが、いわゆる市場騒動<sup>(4)</sup>なるものが中之条と原町の間に勃発し、中之条が勝訴した関係から、明治四年に群馬県が置かれたときには、中之条が中心地になり、群馬県の出張所、後には区庁（後の郡役所と警察）が設けられ、群馬郡の一部と吾妻郡<sup>あがつまぐん</sup>を管轄することになった。

図1 吾妻郡全図 (『吾妻郡誌』昭和4年から)



この中之条には、原町と時日をおかずに伊勢学校がおかれることになった。原町にしても中之条にしても、吾妻郡あがつまけんの中心地はいずれも吾妻川に四万川、胡桃沢川、名久田川などが合流する地帯に開かれた街であった。そこを一〇キロほどさらに遡ると岩下村に出るが、その地には伊勢学校よりも前に岩下学校が設置されていた。

さらに深谷を辿り、長野県境の白根山を目指せば、草津の湯治場、万座の湯に行く。しかし、いまなお歩行でもつては訪ねがたいゆえ、筆者による調査の途は険しい。

その途中ではあるが、吾妻川流域に位置する山峡やまかいの学校に眼を据え、この地にも子どもの健やかで賢い成長を願う営みが進められたことに思いを致す。近代日本の先進的地域に未来の展望を託す研究ではなく、本稿はただに、僻陬の地に臨んだ学校の姿を追いかけるのみである。子どもを一人も漏れなく教育することを目指した方針がいかに貫徹されたか。その事実を明らかにすることが、教育の未来と現在を照らすであろうと信じるからである。

## 1 学校の出発と試験の様態

伊勢町につくられた小学校は、従来から伊勢小学校といわれてきたので<sup>⑤</sup>、本稿でもそう書いてきたが、正しくは、伊参小学校と言う。「官立学校開校御伺 北二十大区五小区伊勢町」によれば<sup>⑥</sup>、学校位置は「吾妻郡伊勢町林昌寺」で、学校名称は「伊参小学校」となっている。

この点を別の記録で照合しておこう。『文部省第二年报』に載っている「熊谷県公立小学校表」によれば<sup>⑦</sup>、吾妻郡伊勢町には、伊勢小学校という名称が存在している。したがって、届出では「伊参小学校」で

あったものが、なにかを契機に「伊勢小学校」と改称されたのであろう。

伊参(いさん)という地名は、伊勢町の中央部にあるところである。ただし、現在の五反田にある伊参(いさま)とは違うところである。したがって、伊勢町のなかに伊参という学校名がつけられても、なんら不思議はない。しかも、古い地名として、「伊参」というものが吾妻郷には存在していたと、『倭名類聚抄』には記載されているから<sup>⑧</sup>、伊勢よりも格式があるといえ、新しい学校の名前にはふさわしかった。

ところで、伊勢小学校は中之条小学校が出発する母体である。「吾妻郡中之条町学校沿革誌」<sup>⑨</sup>は、「明治六年ヨリ明治十二年一月迄伊勢町伊勢校ト連合タリ」と書き出している。そして「明治十二年二月九日伊勢校ヲ分離シ中之条校ヲ中之条町清見寺へ設立シ、而シテ之ニ移ル」と続けている。

この文書は、明治一七年七月一九日付で、吾妻郡長・真野節から群馬県令楯取素彦かとりもとひこに提出されたもので、「客月三十日付甲第六百七号ヲ以テ中之条小学校外四十九校沿革誌上申候処、后三校分則、原街、三原、狩宿ヨリ差出候条、此段上申候也」という鑑がついている。学校沿革誌をまとめることが指示され(当初は教育沿革誌といわれていた)で、まとめられた。

中之条学校が独立して以降の伊勢学校の様子は、「伊勢小学校沿革誌」<sup>⑩</sup>によって知ることができる。この史料によれば、明治一八年二月に至ると、この地域の四校が統合されて吾妻第三小学校となり、伊勢校はその分校になってしまったので、それまでの姿をみておきたい。

教育の様子は、試験に着目してみよう。開校したばかりの伊勢小学校と原町小学校に、明治七年吾妻郡の生徒を徴収して、熊谷権令楯取素彦かとりもとひこ(九年四月に熊谷県令となり、同年八月に群馬県令となる<sup>⑪</sup>)の

巡視の下で学力調査が行なわれた。伊勢校を会場とした一月一日の場合、「群馬県令楫取素彦僚属ヲ率イテ巡視セラレ、各生徒ノ学力ヲ調査ス、此時受賞者七名アリ」<sup>12</sup>と、伊勢校の生徒は成績優秀であった。伊勢校からは一〇名参加したという記述があるが<sup>13</sup>、筆者は確認できない。

この試験は、熊谷県下で一〇月中旬から一二月にかけての三カ月間にわたって行なわれたものである。受験生の選出基準は、一〇歳以下の下等七級、一三歳以下の下等六級、一五歳以下の下等五級、下等四級からは年齢を問わない。四六九〇名の受験生があつて、優等生は二六三一名出た。褒賞として、半紙五帖、鉛筆二本与えられた<sup>14</sup>。

他方、伊勢学校独自の試みとしては、第一回定期試験を明治一〇年「冬」に行なっており、以後、毎年二回の定期試験が行なわれる<sup>15</sup>。時期は春季が四月であつたり五月であつたり、秋季が一〇月であつたり一月であつたりであるが、第四回目はなぜか二年の八月に行なわれた。定期試験はその結果により進級の適否が決められたから、それを区分一年を二期に分けていたことを示す。したがって定期試験後、六月の農繁期には休校となつたのであろうし、一二月には冬季の休暇に入つていたのであろう。

その定期試験の受験者は、例えば第三回目るときをみると、学齡兒童男一五四人、女一一八人のうち就学者が男二三三人、女六二人のなかで、受験したのは五〇人であつた（男女別数は史料には明示されていない）。受験率は二五・六パーセントである。その試験により、及第するものが多いものの、落第もみられた。なお秋季の受験者が春季より少なく、それは、「農事繁忙」のためと説明されている。

時期が下つて、明治一六年五月にまとめられた記録によると<sup>16</sup>、「本県制定ノ定期試験ニヨリテ進級昇級セシメ、又毎月末小試験ヲ行

ヒ座次ヲ進退シ、生徒ヲシテ競争ノ念ヲ発起シ、學術ニ奮勵セシメ  
ンコトヲ欲ス、此ノ試験ヲ行フニ当ツテヤ算術、作文ノ如キハ隣生  
ト私語シ、若クハ隣席ヲ窺フ等ノ事ヲ嚴禁ス、蓋學業ヲ為スハ己カ  
力ヲ恃ムヘク、他人ヲ仰キ難ク、且ツ勉ムレハ上席二位スルノ榮ア  
リ、怠レハ末席二位スルノ辱アルヲ解セシム

と、しるされている。毎月に行なう試験を小試験と呼び、その結果により座席を変更させたようである。この時期広く取られた方式である。それは、競争させることによつて、勉強心を鼓舞しようというねらいがあつたからである。当然それは、試験結果が座席位置で一日瞭然であつたから、成績が良ければ栄光の氣持に高まる反面、成績が悪ければ恥辱心を抱かせる。

この毎月行なう試験について、成績によつて、褒賞が三種類用意された。一等は、「一ヶ月間欠席ナクシテ全点ヲ得シモノ」で賞品は一〇錢ほどのもの。二等は、「一ヶ月一日欠席ニシテ全点ヲ得ルモノ及一ヶ月欠席セスシテ九分以上ノ点ヲ得シモノ」で、賞品は八錢ほどのもの。三等は、「一ヶ月間一日欠席シテ九分以上ノ点ヲ得シモノ」で、賞品は五錢ほどのもの。賞品として、石盤、罫本、白紙などが挙げられている。ほかに、「品行方正ノ者若クハ學業勉勵衆ニ超ユルモノアレハ、臨時之ヲ賞ス、物品モ前ノ等別ニ外ナラス」という考えも示されている。

また、「試験表ヲ其都度必ス之ヲ揭示ス、是レ生徒自ラ之ヲ視テ優劣ヲ知り、其優ナル者ハ欣然ト喜ヒ、其劣ナル者ハ赧然トシテ恥チ、将来激勵ノ氣力ヲ発起スルノミナラス、広ク衆ニ示シテ奨励ノ効アルヤ多シ」と。試験の結果は、学校内に掲示して、榮譽心または屈辱感を抱かせることを企図した。

競争によつて優越感と劣等感を味わわせることが、勉強をする意欲を高めることに効果的に作用するかどうか。時代が下れば、文部省によつ

て否定されることになる、しかし、この時点では推奨された方法が、こ  
こ中之条でも採用されていたことになる。

しかしながら、この記録をまとめた時点、およそ一〇年経過した時点  
までに、卒業した子どもは、いないとされるされている。

しかし、校長である長岡元吉の熱心さは、群馬県の学事賞与を得るほ  
どであった。明治一七年に「教誘宜ヲ得、為メニ生徒ノ進歩著シク毎回  
定期試験担当訓導……教育上頗ル篤志ノ者タリ」と賞賛されて、長岡は  
四等賞を受ける<sup>17</sup>。試験に臨む厳しさと、子どもへの褒賞のハードル  
の高さが評価されたのであろうか。

長岡元吉率いる中之条小学校の試験の厳しさと比較するために、原町  
小学校の場合をみておきたい。原町小学校は、同じ明治一六年群馬県の  
学事賞与を、小学校の部で受けている<sup>18</sup>。

そのために小学校を紹介する鑑の部分で、

「本郡ハ峻山重疊ノ間ニ部落ヲナシ、民産ノ厚薄他郡ニ比スルニ劣等  
ナリ、唯人心儉樸ニシテ向学ノ気甚タ遅々タルモ、独り本村ノ人民  
ハ率先シテ意ヲ学事ニ注キ、本郡ノ民心ヲシテ大ニ教育ノ欠クヘカ  
ラサルヲ寤ラシムルニ至レリ、此ヲ以テ本県下小学校ノ多キ此ノ校  
ノ右ニ出ル者些ナリト雖モ、本郡中ニ於テハ本校ヲ以テ巨擘トセリ、  
故ニ特ニ其事項ヲ掲ケテ以テ三等賞ニ擬当スル所以ナリ」

と記し、険しい山に囲まれた、物産にも恵まれてはいない地ではある  
が、向学心は高いと打ち出している。

教授の特徴としては、「多くハ農商ヲ以テ生産トナス者ナレハ、算術  
ヲ以テ最トシ、加減相場割等ニ熟スルヲ以テ目的トナス」と目標が明瞭  
である。教則の学課をまんべんなく教えようとはしなかったように読め  
る。試験は「月次、定期、卒業」と分かれており、「試験表ヲ製シ、学  
校外ニ掲示シ、衆庶ノ縦覧ニ供ス」と中之条と同じようにみえて、そ

れほどにも意図を剥きだしてはいない。

生徒数は、初等一年の前期が二四名と一〇名の二級あり、後期が二三  
名であるから、大体入学してから最初の進級にまで至るのが半分である。  
中等六年の前期が三名、後期が二名、高等七年前期は二名となっている  
から、進級過程で残るのは一割に満たないというのが実情である。そう  
であるが故に、この時点までに卒業生は、全科卒業生として男子二人を  
出しているのみである。一人は皇典講究所に入り、一人は農業に従事し  
ている。

別な地域を比較的にみておきたい。佐位那波郡の今井学校では<sup>19</sup>、  
試験問題の作成について、「月次試験問題ハ各教員共ニ撰ム時アリ、校  
長ニテ之ヲ撰ム時アリ、各思想ノ異ルニヨリ生徒偏長ノ害ヲ防クニアリ」  
と記している。教員は訓導が三人、授業生が五人という大所帯であつた  
から、学校としての統一を図るため、また、算数が得意の教員や歴史が  
得意の教員やなどの個性が、子どもにそのまま反映しないようにとの配  
慮から、共同出題の方式が取られたのであろう。生徒数は、全体で二二  
七人(男が一七一、女が五六)であった。等級ごとの人数は明記さ  
れていない。卒業生は六人出している(男が五人、女が一人)。進路は、  
中学校入学が一人、師範学校入学が一人、戸長役場の筆生一人、農事に  
従事が一人である(おそらく男について書かれたものであろう)。

## 2 等級制と教員配置

「官立学校開校御伺」によれば、伊勢小学校開校にあたって、教員は  
茂木庄三郎(二四歳一月)一人であり、助教として小坂橋元則の名前が見  
られるが、抹消されていることから、採用されなかったと考えられる<sup>20</sup>。  
ただし、「伊勢小学校沿革誌」には、「助教タリ」と書かれている<sup>21</sup>。

茂木の経歴は、水戸に遊学し、群馬県師範校に入學後、大戸小学校と原町学校に雇われたなどと書かれているが、全部抹消されており、代わりに、「明治六年四月ヨリ本県教員伝習小学校ニ於テ学科伝習」とあるのみである。おおよげに認められた教員養成機関を終了していることを、公文書では重視したのであろう。なお生徒数は五六人となっている。

経歴にある教員伝習小学校というのは、前橋町第一番小学校の傍らに設立されたもので、教則を伝習させることを目的とし、二カ月の期間内で教員を養成した。最初の入校者は、群馬県の生徒一四〇人（別に入間県の生徒一二〇人）が在籍した<sup>(22)</sup>。

明治六年五月に学務掛によって起案された、「教員伝習小学校設立相伺下案」によれば<sup>(23)</sup>、「今設立ノ難キハ、僻隅ノ貧村ニ非サルヨリハ、敢テ經費ノ不足而已ニ無之、全ク教員不足ノ一事ニ有之」という状況認識から、小学校の設立を促がすために、教員養成機関が必要だと説いた。

そして、「教授ノ方法進歩ノ順序ヲ逐ヒ、弥盛大ニ相成、卒業帰村ノ教員開場ノ校ニ於テハ皆官立ニ属シ可申ニ付、返テ御救助周普ノ广大」とその効果をうたう。「種々誘導尽手術候得ドモ、素ヨリ頑愚固陋ノ俗ニシテ、到底実地ノ所為ヲ以テ感動為致候外無之」と、手立てを尽くしても学校が普及しないなかで、實際を示し、その感動を実感させることが重要であると述べた。学校名称は、「教員伝習小学校」とし、「但、当時群馬入間県管内教員徵集、生上下小学ノ各課ヲ学ハシメ、生徒卒業中学ニ入ルノ期ヲ以、中学校ト成スヘシ」。教員は九人が予定されていて、彼らは、漢学、英学、洋算、オランダ医学、砲術など多様な修学経歴を持っていた。

さて、伊勢小学校に立ち戻って、まず教員の雇用実態を調べると、異動が激しい。明治六年開設から一七年までの教員の数は二人であるが、雇用期間が七ヵ月以下のものが一〇人を占めている。七年という長期間

雇用されたものがただ一人。一年から二年間が三人、二年間が一人。ほかに、出たり入ったりを一人が二回、もう一人は三回している。現在雇用が三人である。明治一四年一月からは二人が常時勤める体制が整う<sup>(24)</sup>。こうした異動の頻繁さは、推測するしかないが、他校への転出または他校からの転入である。伊勢学校の教師であったものが近くの小学校の教師になっている例は多い。給料の多寡が関係しているのではないだろうか。

他方、中之条小学校は、先にみたとおり、明治一二年二月に設立されたが、沿革誌によれば<sup>(25)</sup>、そのときの教員は樋田治郎七のほか、串戸卯三郎と藤井景樹が授業生としていた。それが、一月には「教員解職シ」、樋田の代わりに、小学四等訓導長岡元吉が赴任する。一四年一月には授業生として田中伊与八がくる。なお長岡は、明治一六年二月に校長となる。

それでは、明治一二年二月に中之条小学校が成立してから、一七年六月までの教員の異動を見ておきたい。すべてで九人が雇用されて、そのなかで教員あるいは訓導は一人が時期を変えて常時おり、都合三名が勤務した。ほかは授業生で、なかの一人が準訓導に昇格した。九人のうち四人が三年前後の雇用で、一般的には長い期間勤めているといえる。

明治一六年五月にまとめられた記録により<sup>(26)</sup>、当時の中之条小学校の教育の様相をうかがってみよう。職員は校長兼訓導一人、受業生二人である。教員の月給をみると、校長の四等訓導長岡が一七円、授業生の田中が七円、好田は九円である。好田のほうが年齢は一歳近く若く、また田中の方は師範学校入学の経歴があるが、他方好田は明治一三年三月に桃井小学校を全科卒業という学歴がある。学歴が給料の多寡に関係したかのかどうか、授業生に資格の等級があったのかどうか、筆者は知らない。

三人は、校長の長岡元吉が高等八年前期生、中等六年後期生、中等四年前期生、初等三年前期生の四等級を担当し、生徒数は合計一六人授業生の田中伊与八が中等五年後期生、初等二年前期生の二等級を担当し、生徒数は二〇人。もう一人の授業生である好田辰一郎は中等四年後期生、初等二年後期生、初等一年前後期生の四等級を担当し、生徒数は三六人。

したがって、全校で等級は一〇、生徒数は七二人である。

三人の役割分担は、「授業八分課専授ヲ須ヒズ」とあることから、特定の教員だけが授業を担当せず、全員で分担したとみられる。「分課専授」という文言の意味を、他の郡の調書で推量しておこう。そうすると、「職員分課」という項目に出合う。そこには、校長の職務とか、他の訓導の担当する仕事、授業生の役割などが書かれている。そして、校長は授業を担当せずとか、等級を持たないなどがある。つまり、「授業八分課専授ヲ須ヒズ」とは、校長も含めて、すべての教員が授業を担当する意と解すべきであろう。

当時の小学校制度は、「小学教則」の規定から「小学校教則綱領」に変化したから、初等三年、中等三年、高等二年と分れており、一年がさらに、それぞれ六ヶ月ごとに区分され、六ヶ月を標準に進級するシステムであった。その六ヶ月の単位を等級という。それは、在籍年限と生徒が固定されている、後に成立する学級とは異なるものである。等級制の下では、学年という概念がなかったから、たとえば、初等二年の前半の六ヶ月標準の単位を前期生（第三級ではなく）、後半の六ヶ月標準の単位を後期生（第四級ではなく）と群馬県では呼んだらしい。筆者としては初見である。そのシステムを図2で示しながら、担当教員を配置しておこう。

この教員配置の報告から、筆者は二つのことを、あたらしく知った。

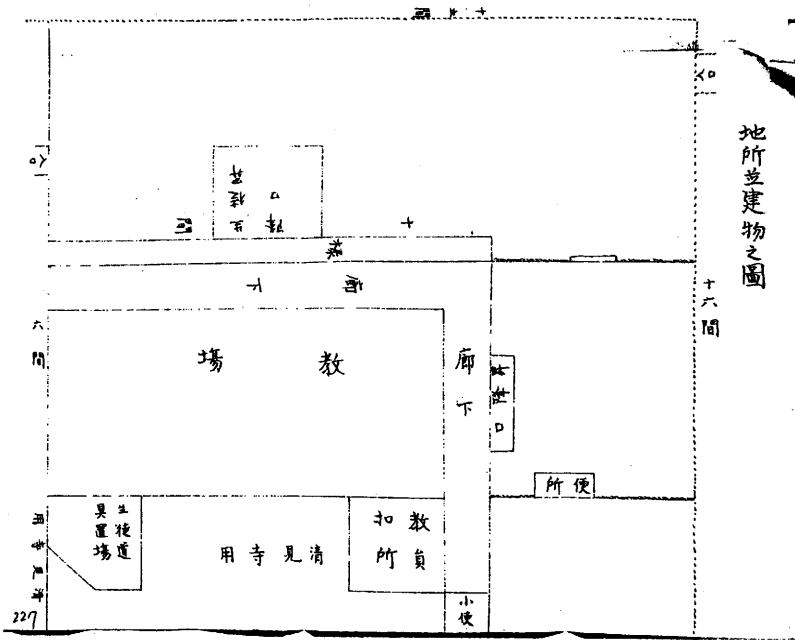
図2 中之条小学校教員担当図

長岡		長岡	田中	長岡	長岡	田中	好田
高等八年	高等七年	中等六年	中等五年	中等四年	初等三年	初等二年	初等一年

一つは、各等級に生徒がいるものと思ひ込んできたが、これによれば、高等七年生はいないし、他にも生徒数ゼロの等級があるので、どう進級しているのか解明すべき点はなお残されている。

他校の例を挙げておけば、前橋の中心にある桃井小学校は全部で一一の等級があり、校長ほか訓導六人、授業生五人の二人体制である<sup>27)</sup>。校長は既橋学校などの校長をも兼務しているため、等級を担当していない。桃井小学校でも前期、后期と呼んでおり、初等一年、中等五年、六年、高等七年、八年の前期生がいらないようである。他方既橋校は大規模で<sup>28)</sup>、初等一年の前期生がいらない代わりに、後期生は三等級もあり（合計生徒数は一〇一人）、二年の前期生は三等級（合計生徒数は一〇〇人）、後期は一等級あるほか、中等三年前期は二等級（合計生徒数八七人）、後期一等級などである。その場合、等級数は初等一年でいえば（また二年前期生も）、一つと数えられている。こうした等級制が学級制をとまなう学年制に変わり、明治二六年三月二四日、記録上はじめて、「卒業証書及修業証書授与式」が行なわれる<sup>29)</sup>。中之条小学

図3 中之条小学校建物平面図（「賞与 学務部」から）



校にも学年が成立し、それに伴い学校暦も生まれて、卒業の儀式が行なわれることになった。  
 筆者が新しく知ったことのもう一つは、教員の担当具合である。校長の長岡は四つの等級を持っているが、授業はいわゆる複式のような方法であったのであろうか。教員中心に考えれば、三人教員がいるから、教室がそれでも最低三教室必要になるが、中之条小学校の構造はどうなっていたのであろうか。

学校の図面は、図3に示しておきたい。

教場本体は、縦六間横は廊下を含めて一〇間であるから、六〇坪弱の広さを有する。この空間を三人の教師によって三区分したのであろうか。

### 3 新しい思想との遭遇の場

中之条尋常高等小学校は明治三十六年四月に男子校と女子校に分れた。その女子校を舞台として、明治三十七年一〇月一六日吾妻教育会主催で、キリスト教社会主義者木下尚江の演説が行なわれたのであるが、そのなかで木下は教育勅語批判、非戦論をぶつたため、白石実太郎が詰問し、騒動になった<sup>30)</sup>。

講演後木下を講演に招いた幹部の責任を追及する議が持ち上がり、二月四日に吾妻教育会の臨時総会が開かれ、会長である一場宇八郎などは引責辞任という事態になった<sup>31)</sup>。

『吾妻教育会雑誌』は、第一九二号（明治三十七年二月一日）で臨時総会を二月四日に開催する旨の知らせを載せ、第一九三号（明治三十八年一月一日）で、「会生」欄に、

- 「一、役員辞任
- 二、十月十六日の木下尚江の演説は甚だ不穩当と認む。その記録は留めざるものとす。
- 三、木下尚江の招聘については役員に於て故意なきを認めると雖も選択を誤れるものとす。」

と、ある<sup>32)</sup>。

それ以上の詳しい記事はないが、五〇周年記念特集号である三一九号（昭和二年一月六日）には、座談会の形で吾妻教育会のことかふり返られているが、この木下尚江も講演が話題になったものの、時局の関



係からか、教育勅語を批判したという記録があるにとどまり、それ以上の言及はみられない。ただ、「教育会は一頓挫した。会費は集らない、雑誌の発行は滞った」と、まとめている<sup>(33)</sup>。

この件について、『中之条町誌』は町長名による演説会開催通知を、写真で掲載しているので紹介しておこう。

「本十六日、中之条女子尋常高等(小説)学校ニ於テ、吾妻教育会常集会相開、当日午後一時ヨリ左記弁士招聘シ、教育演説会相開候由、同会ヨリ申越シ候条、貴区内ニ於テモ可成多数ノ聴取者ヲ得候様、御配慮相成度、此段移牒候也、

明治三十七年十月

中之条町長田村喜八

農学校長 松沢辰三郎

伊勢崎染織学校長 伊達道太郎君

毎日新聞主筆 木下尚江君

」<sup>(34)</sup>

他方、木下尚江は、『平民新聞』五一号(明治三十七年一〇月三〇日)に、「群馬県吾妻郡の教育会より招かれしかば、万障を差練つて之に赴きぬ、一五日の夜は前橋市の深沢氏に一泊し、翌朝八時出迎の人と相伴ふて出発、渋川にて鉄道馬車を下り、其れより吾妻川の清流に沿ふて漸く山路にかゝりぬ、昨夜の雨霽れて榛名の紅葉鮮かなり、午後一時中之条町に着、鍋屋と云へるに昼食を調べ、やがて会場なる小学校に赴けり、伊勢崎染織学校長伊達氏が演説の最中なりき、此日余は当今教育家の反省を促がさんがために教育勅語の発布によりて新紀元を開ける最近の思想界を聊か評論し、文部省的教育主義の害無益なりしことを論断せしに、突如『不敬漢』と絶叫して座の一隅より起立するものあり、一場の紛擾を醸しぬ」

と、書いている<sup>(35)</sup>。

その演説が終わってからのことであるが、「閉会后茶話会あり、席上社会主義について塾実なる質問を發するものあり、談論漸く佳境に入らんとせしが、時すでに黄昏、惜しき散会を告げたり、夜は同所の劇場に一場の宗教演説を試み」と、親しく社会主義について語り合う雰囲気はあったし、好意的に木下を迎えた人々は確かにいた。キリスト教社会主義者として、夜はおそらくキリスト教について、違和感なく語ったのであろう。

そして、この「群馬の三夜」と題する木下の記録では、「如何なる山の奥にも新思想の鬱勃たるを見るは、真に嬉しきことなり」と閉じられていることが重要である。山峡(やまかい)の地にも、新しい思想的影響を受け止める清新な思想を持つ人々がいたことから、キリスト教・社会主義が広まる可能性を秘めていた。

郷土史家であり、小学校教師でもあった金井幸佐久は、中之条女子学校の校長田中助三郎がキリスト教信者であったこと、中之条教会の設立幹部の一人である高橋角太郎が女子校の教員であったことを、木下を招いた背景として指摘している<sup>(36)</sup>。

#### 4 教育革新の波及

大正期に入ると、教育革新の動きが、ここ中之条にも及んでくる。教授方法について直接まとめられた教案などの記録が残されていないとしても、幸いなことに、視学が巡視したときの記録が中之条小学校に保存されているので、実践された方法を間接的に知ることができる。

まず、教科についてからみてみよう。大正六年七月七日の郡視学関耕平による巡視では、綴方について、「自由綴方ノ進歩セルハヨロシケレドモ、極端ニ走リテ却テ其弊ニ陥ラザル様注意セヨ」という一文が出て

くる<sup>37</sup>。東京高等師範学校附属訓導である芦田恵之助が始めた随意選題主義、一般的には自由選題という言葉で広まった状況が、ここ吾妻郡の地にも波及していることを示している。

また、大正一一年五月八日の郡視学恩田栄三郎の巡視でも、「綴方ハ從來ハ大人ノ思想ヲ以テ子供ニ無理ニ書カシムルト云フ傾向アリキ、故ニ児童ノ経験界ニナキモノヲ書カシムルハアシ、此意味ニ於テ自由選題ハヨロシキモ、誤解ナキ□スベシ、故ニ可成自由ニモ課題ニモ偏セザル様セヨ」とある。

模範文に倣わせてつづる伝統的な教授法を排撃する、芦田恵之助の随意選題主義を大きく受け止め、大人の感じ方や思想ではなく、子ども獨特の発想、経験を重視する姿勢を視学が認めていることは、もうそれが潮流として押しとどめられない事態に、吾妻郡もなっていること示している。しかし、それを首肯しながらも、当時中央の教育界で随意選題をめぐる論争があることに注意を促している。つまりは、友納友次郎の課題主義にも配慮した授業を期待している。

教科に特定されずに、当時の教育思潮にかかわる発言もみられた。大正一〇年二月一八日の郡視学原沢銷太郎の巡視では、「現今教育方法論トシテ、動的教育アルモ、アマリ軽率ニ之レヲ習フベキモノニアラズ、却テ之ガ根底ヨリ研究ヲ重ネテ而シテ為セルハアルベキモ、徒ニ形式的模倣ハ大ニ悪シ、注意ヲ為ス」とあり、子どもの活動を重視する及川平治の動的教育論を採用した授業が実施されたことをうかがわせる。続けて、「教育上自学自習ハ世界通論ナリ、故ニ是ニ根底ヲ置キテ各自大ニ研究ヲ重ネ、独特ノ光彩ヲ發揮セラルベシ、即チ此研究ニ付テハ他人ヨリ一步モ一言モ批判セラレヌ積ニ研究ト計画トヲ立ツベシ」と、教師の一方的な教え込みは時代遅れであり、子どもの自主性を中心にした教育を根底に置くことを認めた。

同じ原沢銷太郎の四月二三日の巡視では、「児童ノ腦ハ其大小差別種々アリ、然ルニ之レ同一教材ヲ同時ニツメ込マントス、之本郡教育ノ特殊ノ弊害ニシテ、亦本郡ノ後レタル所以之故ニ、似タルモノヲ一団トシテ一学級ヲ少クモ三段階トシテ進ムベキハ進メ、其能力ニ応ジテ教育スベシ、即チ分団式教授法ノ善イ点ハ爰ニアリ」と、子どもの能力の多様性を認めない画一的、注入的教授は吾妻郡教育の弊害であるとまで言い切った。及川平治の主張のように、同じ能力の子ども同士でグループをつくり、学習を進めることを推奨している。

こうした巡視活動を繰り返した原沢銷太郎とは、『群馬県教育史』によれば、桐生尋常高等小学校の校長を務めた（明治四二年—大正八年）人物であり、在任中に新教育を主唱している<sup>38</sup>。

ところが昭和に入ると、昭和二年九月の関耕平の巡視で、「自学自習ノ向上ハ結構ナルモ、アマリニ予習復習ヲ強フルコトハ考ベキコトガアル」と、行き過ぎをいさめている<sup>39</sup>。木下竹次が、独自学習・相互学習・独自学習と定式化し、それを時間割の中に組み込む理論と実践、今日の言葉で言い換えれば、予習と復習を学校の中で確保するという考えが、中之条小学校でも実地に移されたようである。

しかし、昭和二年という時点では、木下の奈良女子高等師範学校付属小学校でも、文部省督学官により、自由な時間割設定は非難され、法定どおりに修正されていた。

こうした大正自由教育の吾妻郡における展開は、決して一地方の中に限定されてはいなかった。巡視に訪れた県の視学でさえ、「教室ヲ常ニ愉快ノ処タルベシ」、「相当ノ裝飾ハ必要ニシテ、殺風景ナラザル様」といった意見を述べるほどである（大正一一年二月八日）からである。従来、一般に、教室の黒板がある前方には、孝悌忠信といった、教育勅語の徳目とか、学校の訓練目標などが張り出されているだけで、厳粛を

基とするのが学校であった。しかし、ここで言われているような、「愉快」とか「裝飾」とかの感覚は、大正自由教育の真骨頂である。

### おわりに

草創期の学校は、教師の確保が重大事であった。教師の異動は激しく、周辺の史料をみていると、近隣地域の学校を同一人が渡り歩いていることがわかってくる。人材が不足しているから、適任者の来るまでの間に合わせと見られなくもないが、そうした事態は明治中期まで続いたと推測できる。したがって等級制の時代は、一人の教員が複数以上の等級を担当するのが常であった。

その時代はまた、試験と競争の時代でもあり、褒賞を用意さえした。しかし、小学校全課程を修了する子どもは少数にとどまった。進級の様は、厩橋小学校が初等三年ぐらいまでは上る都市型とすれば、原町小学校は半減する山村型といえよう。中之条も同タイプとみられる。

褒章と競争は子どもの世界だけでみられるものではなかった。学校および教師が群馬県から賞与を受ける形で、教育界全体を覆っていた。その様子を見ると、地域の中心校が模範タイプとして称揚されたと判断できる。吾妻郡では、原町小学校が随一であった。

しかし、時代の趨勢は山峡やまがきの学校にも及び、日露戦争前後の新しい思想が、学校を場として地域民に啓かれる。しかし、守旧勢力との激しい対立が待っていた。

教育そのものの新しい思想と実践が試みられるのは、決して山峡やまがきやまかいの学校が孤立してはいないことを示している。大正自由教育は、大都市の富裕層あるいは新中間層の思想と実践と一部ではみられるが、決してそうではない。僻陬の地でも確かに実践されたのである。子ども

の教育に熱心な努力は、都市だけの占有物ではなかった。

### 註

- (1) 栗原新水『躍進群馬県誌』躍進群馬心交会、一九五六年、九ページ。
- (2) 群馬県立図書館蔵『明治十六年群馬県統計書』一八八五年。
- (3) 『原町小学校百年のあゆみ』一九七三年。
- (4) 市を中之条に開くか原町に開くかをめぐる紛争。山田川に架ける橋の流出と架橋もかわり、商人の出す店が原町から中之条に多く市を張ったために、それを容認する中之条を不当として、原町が群馬県に出訴した。隔月に原町と中之条に市を開いていたものを奪ったという趣旨であるが、決済は土地の物産売買は各町の自由というものであった。山口武夫『中之条原町出入事件史』一九五六年、私家版(群馬県立図書館蔵)。
- (5) 『群馬県教育史』(一九七二年、一一九ページ)でも、吾妻郡伊勢町に設立された学校は、「伊勢」という校名になっている。
- (6) 群馬県立文書館蔵「明治六年 市町村立学校 設廢」。
- (7) 『文部省第二報』一八七四年、五三ページ。
- (8) 京都大学文学部国語国文学研究室編『諸本集成 倭名類聚抄〔外編〕』臨川書店、一九六六年、三八五ページには、「地理誌料」の巻二十五があり、そこに「伊参伊佐萬」とある。「伊佐萬」は万葉仮名だから、「いさま」と読む。その項に、「今伊勢町村存存巨三青山、中ノ条、平、横尾、大塚、赤坂、蟻川、栃窪、大道、原岩本、四万シマノ諸邑」と説明が付してある。
- (9) 「吾妻郡中之条町学校沿革誌」群馬県立文書館蔵「学校沿革誌」所収。

- (10) 「伊勢小学校沿革誌」中之条小学校蔵「沿革誌」。
- (11) 『群馬県史』資料編第一七巻「解題」による。楯取素彦は長州藩士。吉田松陰に学び、後年松陰の妹二人を妻とした(『群馬県史』通史編第七巻)。
- (12) 前掲「伊勢小学校沿革誌」。金井幸佐久『吾妻郡教育史』(上毛新聞社出版局、二〇〇三年)には、吾妻郡の生徒三四人が試験を受け落第生二人とある(六四ページ)。
- (13) 山口武夫『中之条小学校90年史』一九六三年、中之条小学校PTA。
- (14) 「明治七年学務年報」群馬県立文書館蔵「自明治七年至全一六年統計」所収。
- (15) 前掲「伊勢小学校沿革誌」。
- (16) 群馬県立文書館蔵「賞与 学務部」。この記録の性格は、群馬県から優秀な学校は賞与を得られるということで、学校の特長を書き記したと指摘できる。校長の学校運営の意図がよく表われている。
- (17) 「明治十六年十月六日上申 学事實与ニ関スル調査 第一類教員之部 群馬県」群馬県立文書館蔵「賞与 学務部」所収。
- (18) 「第一類小学校ノ部擬当三等賞 学事實励品付与ニ関スル調査 群馬県」群馬県立文書館蔵「賞与 学務部」所収。
- (19) 「明治一七年 学校賞与調写 学務課」群馬県立文書館蔵「賞与 学務部」所収。
- (20) 群馬県立文書館蔵「明治六年 市町村立学校 設廢」。
- (21) 前掲「伊勢小学校沿革誌」。助教は小坂橋元則と樋田瑞秋の二人、事務係には小坂橋好尚と『中之条町誌』(一九七六年、七六六ページ)には、「開設届」が紹介されている。しかし、遺憾なことに、史料名とその所蔵先が明記されていないから、確かには従えない。一説には、樋田瑞秋も事務係(『群馬県吾妻郡中之条町郷土誌』一九一九年、九六ページ)という。
- (22) 「熊谷県学務年報」明治七年三月、群馬県立文書館蔵「自明治七年至全一六年 統計」所収。
- (23) 群馬県立文書館蔵「自明治七年至全一六年 統計」。
- (24) 前掲「伊勢小学校沿革誌」。
- (25) 「吾妻郡中之条町学校沿革誌」群馬県立文書館蔵「学校沿革誌」所収。
- (26) 群馬県立文書館蔵「賞与 学務部」。
- (27) 「桃井学校調査条項」群馬県立文書館蔵「賞与 学務部」所収。
- (28) 「厩橋学校調査条項」群馬県立文書館蔵「明治一六年 学事實励に関する調査 第一類小学校之部 学務課」所収。
- (29) 「中之条尋常小学校沿革誌」中之条小学校蔵「沿革誌」所収。
- (30) 山口武夫『中之条小学校90年史』一九六三年、中之条小学校PTA、二〇ページ。
- (31) 金井幸佐久『吾妻郡教育史』上毛新聞社出版局、二〇〇三年、一七八ページ。
- (32) 同右、二五八・二五九ページ。
- (33) 同右、三二五ページ。『吾妻教育会誌』の原本は群馬県立図書館には欠号が多く、該当ナンバーは見ることができなかったため、金井による要約によってしか紹介できない。したがって、第一九三号も含めて、正確には再現できていない。
- (34) 『中之条町誌』第一巻、一九七六年、九八四ページ。ただし、読みを違えたところがある。
- (35) 服部之総・小西四郎監修『史料近代日本史・社会主義史料』創

元社、一九五八年、六四ページ。

(36) 前掲、金井幸佐久『吾妻郡教育史』一八一ページ。

(37) 中之条小学校蔵「明治四十二年度ヨリ 巡視簿 中之条尋常高等小学校」。

(38) 『群馬県教育史』第三卷、一九七四年、一六七ページ。

(39) 中之条小学校蔵「明治四十二年度ヨリ 巡視簿 中之条尋常高等小学校」。

〔追記〕

本稿作成にあたって、中之条小学校長高橋久夫先生に、史料閲覧などでお世話になりました。感謝申し上げます。